

令和6年4月22日

受験者各位

登別商工会議所

第167回日本商工会議所簿記検定実施要領

1. 主催 日本商工会議所・登別商工会議所
2. 施行日時 令和6年6月9日(日) 1級・3級 9時00分
2級 13時30分
3. 施行場所 登別商工会議所(登別市中央町5丁目6-1)
4. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
5. 受験申込 登別商工会議所所定の申し込み用紙により、5月13日(月)までに受験料を添えて申し込むこと。
※ネット申し込みの期限は5月10日(金)まで
6. 受験料 1級 8,800円
2級 5,500円
3級 3,300円
※申込後の取消に係る受験料の返金はありません
7. その他 受験時の注意事項 裏面に記載

※本試験の中止や試験運営の変更等がある可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

注意事項

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
3. 受験するときに持参するものは次のとおりです。

(1) 受験票

(2) 筆記用具 (HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

(3) 計算用具 (そろばん・電卓等)

* 電卓は、計算機能のみのものだけに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷(出力)機能
- ・メロディー(音の出る)機能
- ・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- ・辞書機能(文字入力を含む)

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書

例: 運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など ※但し小学生以下は必要ありません。

4. 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は退場させることがあります。
5. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
6. 試験中は着信音など音が鳴らないよう電子機器は、必ず電源を切ってください。指示に従わない場合は、退場させる場合もあります。
7. 試験教室の温度については、ご希望に添えないことがありますので体温調整のできる服装でお越しください。

※ その他ご不明な点は、**登別商工会議所検定担当者 ☎ (0143) 85-4111** へお問い合わせ下さい。